



町報

第98号

発行所 宮崎県門川町 門川町役場 電話140番

印刷所 宮崎県門川町 工藤印 電話143番

町税等滞納一掃

更にご協力を

町税のほか、国民年金保険料、共済掛金など滞納一掃につきましては、先月一日から今月末までを滞納一掃期間として、町を挙げて納税者の皆さんにご協力

住民税の申告は

必ずしうしよう

昭和四十四年度分住民税の申告期に入りましたが町内に住所を有する人は、原則として、住民税の申告書を町長に提出しなければなりません。

(ただし、所得税における確定申告書を提出した人のほか、申告義務が免除されている人は除きます。)

税務課では、ことしも申告相談の会場や日時を部落別に決めて、皆さまのご相談にに応じますので、できるだけ指定された日に申告をすまされるようお願いいたします。

なお、申告書を正当な理由がなく提出しなかったときは、三万円以下の過料が科されますので充分ご留意をお願いします。

申告にさいしては、次のことにご留意下さい。
◎必要な資料はご準備を
住民税の控除に必要な証明書や収支計算書など、

した滞納額も残り少なくなつてまいりました。ご協力いただきました皆さんにお礼申し上げます。

滞納は、このまま放置で済まないものでありますので町の立場もよく理解していただき、未だ完納になつていない方は、何とか都合つけていただいで、この際滞納の一掃に前向きな姿勢で更にご協力をお願い申し上げます。

生活にもかわからず、税金手帳 成人者(満二十歳以上)で大学等存学中の場合は在学証明書

その他事業収入を挙げるための必要経費の支払領収書(農業所得の場合はいりません。)

給与所得者は、源泉徴収票を添付して下さい。(特別徴収される人は除く)



固定資産課税台帳の縦覧は三月二十日まで

固定資産(土地、家屋、償却資産)の所有者は、納税義務者であることは御承知のとおりであります。

納税組合補助金交付規程がかわる

従来補助金交付規程は相当以前のものであり社会情勢の変動にともない不合理な面もありましたので、時代の進歩に即応した、一層効果的なものにするため昭和四十四年度分から次のように改正することにしました。

全国的に発生 牛の流行性感冒

牛の流行性感冒が全国的に発生しています。現在までの発生は、一万六〇〇〇頭で、発生地は北海道、静岡県、徳島県、広島県等一大道県におよんでいます。

- (1)発生地から牛を導入しないこと
(2)前記症状のような異常牛がみつかったら、ただちに役場に届けでください
(3)畜舎内に他人をたちらせないこと
(4)適度の運動と日光浴を毎日実行すること
(5)畜舎は清潔にし乾燥させること
(6)良質の牧草、乾草など十分与えて体力をつけておくこと

熱の高い時には、食欲が減退し、又乳量の減少、ときどきふるふるがみられます。熱の高い期間は数日間のものが多いようです。

国民年金 有利な前納制度 ぜひ利用しよう

今般、国民年金保険料の納入について、従来の納入方法より、納入者に非常に有利な前納制度の取扱いを行なうことになりました。

Table with columns for age groups (e.g., 35 years and over, 30-34 years, 25-29 years) and corresponding contribution amounts for the current year and the following year.

前納を行ないますと、次のように保険料の控除(割引)がされますので皆さんの負担が大幅に軽減されます。



